

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1. 設置の趣旨及び必要性.....	2
2. 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か	14
3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称.....	15
4. 教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む）	16
5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	23
6. 基礎となる学部との関係	28
7. 「大学院設置基準」第 14 条による教育方法の実施.....	29
8. 入学者選抜の概要.....	30
9. 教育研究実施組織の編制の考え方及び特色.....	32
10. 研究の実施についての考え方、体制、取組.....	33
11. 施設・設備等の整備計画	34
12. 管理運営	36
13. 自己点検・評価.....	38
14. 情報の公表.....	38
15. 教育内容等の改善のための組織的な研修等	39

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 社会的背景と課題

ウェルビーイング (well-being) とは、個人の権利や自己実現が保障され、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあるだけでなく、社会や制度、地球環境など、個人を取り巻く「場」そのものも継続的に良好であることを意味する概念である。現代社会では、人間活動が自然生態系の許容を超えることで地球規模の環境悪化が加速すると同時に、急速なグローバル化や高齢化の進展によって社会の分断が深刻化し、人々のウェルビーイングを脅かす複雑かつ多様な社会課題に直面している。そのため、現代社会の複雑な課題に取り組む上では、人間と社会のウェルビーイングと地球環境のウェルビーイングを同時に考慮する必要がある。

2015 年に国連が採択した SDGs (持続可能な開発目標) は、こうした多様な社会課題に対応するための世界的な枠組みとして広がりを見せているが、その後を見据えた「ポスト SDGs」として、ウェルビーイング重視の「SWGs (Sustainable Well-being Goals)」の議論が始まりつつある。ウェルビーイングの追求は、経済・環境・社会の調和に加え、一人ひとりの多様な幸せを認め合いながら、地球規模の持続可能性を高める新たな目標であり、近未来社会における重要な方向性であると考えられる。日本が推進する Society 5.0 でも、テクノロジーの進化と社会課題の解決を融合しながら持続可能性と強靱性を備え、多様な幸せを享受できる社会像が打ち出され、その最上位の開発目標にウェルビーイングが位置づけられている。未来社会の創造においては、個人のレベルから、社会、そして地球環境に至る幅広いレベルを射程に入れて、現代の複雑かつ多面的な社会的課題を学際的かつ統合的に解決し、「ウェルビーイングな社会 (世界)」の実現を目指す必要がある。

現代の複雑かつ多面的なウェルビーイングに関わる社会的課題を解決するためには、人文・社会科学と自然科学を横断する新しい価値を生み出す「知」が必要である。このような「知」は「総合知」の基本的考え方及び戦略的に推進する方策中間とりまとめ (令和 4 年) で示された多様な「知」が集い、新たな価値を創出する「知の活力」を生む「総合知」のことである。科学技術・イノベーション政策において自然科学に加え人文・社会科学による「総合知による社会変革」と「知・人への投資の好循環」を柱に据え、革新的な研究開発と人材育成を一体的に進める方針が示されているように、この総合知に基づいた新たな価値をもった社会課題のソリューションの創出のために多様なステークホルダーとともに協働できる人材である「共創型人

材」の育成は、極めて急務である。こうした状況を背景に、共創型人材の学士課程における育成は全国において急速に推進されている。

しかし、大学院修士課程レベルの人文・社会科学と自然科学の高度な専門知識を統合することで新しい価値と「総合知」を生み出し、多様なステークホルダーとの協働による共創型の「研究」を、リーダーシップを発揮しながら主導できる人材である「高度な共創型人材」の育成は社会的に不十分な状況であり、大きな社会的課題と考えられる。さらに、高度な共創型人材の育成は、地球環境の問題から国際・地域コミュニティの課題に至るまで、様々なウェルビーイングを脅かす現代社会の課題の解決にとって重要なだけでなく、ポストSDGs達成後の未来社会において、如何にして人類が持続的なウェルビーイングを構築していくのか？といった「Well-being Society 6.0」(Žižek, Simona Šarotar, Matjaž Mulej, and Amna Potočnik, 2021)を創造していくうえでも不可欠であると考えられる。

(2) 設置の必要性

本学は、静岡県内の2つの政令指定都市である静岡市と浜松市にキャンパスを持ち、人文社会科学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部、グローバル共創科学部の7学部を擁し、1万人以上の学生が学ぶ、県内最大規模の総合大学である。令和5年に、人文・社会科学から自然科学に至る幅広い学部を持つ総合大学としての特性を最大限に活かし、学内の知的資源を有効に活用し「総合知」を創造・活用する人材育成のために歩みを進めることを目的にグローバル共創科学部を設置した。グローバル共創科学部では、地球規模の課題から地域社会の課題に至るまで、社会的課題が複雑多様化する現代社会の状況を踏まえ、多様な人々と協働した取り組みの下、人文・社会科学から自然科学に至る広汎な知をつなぐことで、複眼的な視点から社会的課題を捉え、「総合知」を創造・活用し、未来社会を活力と魅力溢れるものとして構想できる文理融合の教育課程による「共創型人材」の養成を行っている。そのグローバル共創科学部は、令和5年4月開設後、令和9年3月に完成予定であり、「学士(学術)」を授与された学生を輩出する。

本学では、大学院教育(修士課程)として総合科学技術研究科に4専攻(情報学、理学、工学、農学)を、人文社会科学研究科に3専攻(臨床人間科学、比較地域文化、経済)を設置している。総合科学技術研究科の人材育成目標としては、「イノベーションや社会的技術的課題の解決のために個別的な専門分野を越えて柔軟に対応す

ることができ、ますます進展するグローバル社会化のなかで、企業の海外展開や研究面での国際交流に貢献できる理工系人材の養成」という目標を設定しており、高度な専門知をもった理工系人材養成を目指している。また人文社会科学研究科の人材育成目標としては、「個別領域を越えた学際的・総合的な学習と研究を通じ、広い視野と実践的学識・素養をもつ高度専門職業人と、地域の課題にリーダーとして取り組み、改善策を提案し、地球の未来にも関心をもつ人材、分裂と衝突の時代を、共生と調和の時代に変えていく応用能力をもつ人材の養成」という目標を設定しており、高度な専門知をもった文系人材養成を目指している。

一方で、企業（化学、製紙）の人事部、地域の行政機関等へのヒアリングを行った結果によれば、職種別採用を実施している企業では、学部、大学院で学んだ専門性は即戦力としての武器の一つであると期待して採用を行っているが、年齢、職務が上がるにつれて重視されるのはコンセプチュアルスキルであり、研究遂行能力だけでなく、この点で成長が期待できる人材を求めていることが明らかとなった。また、企業によっては海外赴任の機会もあり、海外赴任経験者からのヒアリングでは、英語力だけでなく、その国の文化に適応できるコミュニケーション力が重要だという点が強調された。

このように、大学院教育において大学の「外」である国際・地域コミュニティとのより緊密な連携や、海外留学を通じた異文化との交流・コミュニケーション等の多種多様な経験を積むことにより、様々な環境や場面において自分自身で工夫しながら合意形成を進める能力を発揮できる人材の育成が期待されている。

前述の科学技術・イノベーション政策の状況、人材需要に関するアンケート調査結果（学生確保の見通し等を記載した書類 **PP.9-13**）にもとづく地域社会からの要請に鑑みても、総合知を駆使して地球環境の問題から国際・地域コミュニティの持続的ウェルビーイングの創出が可能な共創型研究を主導できる高度な共創型人材の育成の社会的・地域的ニーズがあると考えられ、本学では新たに「共創型人材」を育成する大学院（修士課程）の教育課程の設置が必要であると判断した。

前述のとおり、本学の修士課程には総合科学技術研究科及び人文社会科学研究科があり、それぞれ高度な専門知をもった理工系人材・文系人材の育成を行っている。一方、本研究科は、文理融合の教育プログラムに基づき、様々な学問分野を軸とし、個人のレベルから、社会、そして地球環境に至る幅広いレベル・領域を射程に入れ、現代の複雑かつ多面的な社会的課題に対して総合知を創造し、新しい価値をもつソリュ

ーションやポスト SDGs の未来社会において持続可能な一人ひとりの多様なウェルビーイングの創出に貢献できる高度な共創型人材を育成する点で、既存研究科とは異なるため、単独研究科として設置することとした。

本研究科の設置は、本学の大学院教育において、学内の様々な知的資源を相互に深く連携させ、専門知とそれを繋いだ社会的課題の解決、新しい社会の構想と持続可能なウェルビーイングの構築に寄与する人材の育成に貢献するべく展開していくためのモデルになることも期待できる。

（３）教育上の理念・目的及び養成する人材像（ディプロマ・ポリシー）

① 教育上の理念・目的

本学は、教育、研究、社会連携・産学連携、国際連携の柱として、「自由啓発」の理念を引き続き高く掲げ、共に手を携えて地域の課題、更には地球規模の諸問題解決に果敢にチャレンジするとともに、人類の平和とウェルビーイングを絶えず追求し、希望に満ちた未来を創り出す「未来創成」に全力を尽くすという「自由啓発・未来創成」の理念の下、静岡県に立地する総合大学として、地域の豊かな自然と文化に対する敬愛の念をもち、質の高い教育、創造的な研究による人材の育成を通して、人類の未来と地域社会の発展に貢献することを目指してきた。

② 養成する人材像（人材需要の見通し修了後の進路を含む）とディプロマ・ポリシー

新たな研究科では、現在・未来社会の人類のウェルビーイングを実現するために、学際的なアプローチと実践的な教育を通じて、未来の社会をリードする高度な専門的職業人を養成することを目指す。具体的には、高度な人文・社会科学及び自然科学の専門知識を有し、多様なステークホルダーと共創しながら、未来社会の課題解決に資する価値ある総合知を創造できる人材の養成を目指す。

このような人材の育成は、これまでの高度な専門性に焦点を当てた大学院の教育課程では十分に目指されてこなかったものであり、人材不足も否めない。現代社会においては、複雑かつ多面的なウェルビーイングに関わる社会的課題の解決が求められており、このような人材に対する期待は高い。

修了後の進路としては、（１）シンクタンク等における専門業務、（２）企業における共創型研究職、（３）複雑な社会課題に取り組む国際機関・国・地方自治体等の公

務員及び団体職員、（４）博士後期課程への進学などが想定され、本研究科はこのような人材を養成できる教育課程を目指す。

本研究科では、以下の養成する人材像を設定し、当該人材像に基づくディプロマ・ポリシーを定める。

＜養成する人材像＞

1. 我々が現在・未来で直面する世界的な課題の解決に高度な人文・社会科学、自然科学の専門的知識とスキルをもって取り組むことができる人材
2. エビデンスに基づき、グローバル社会と地域社会のつながりを踏まえて新しい価値を持った解決策を提示することができる人材
3. 課題の解決に企業・行政・市民・他分野の研究者と協働して取り組む共創型研究を主導できる知識とスキルをもった人材
4. 未来社会の課題を的確に捉え、持続可能なウェルビーイングに貢献できる新しい価値をもった総合知を創造できる人材

＜ディプロマ・ポリシー＞

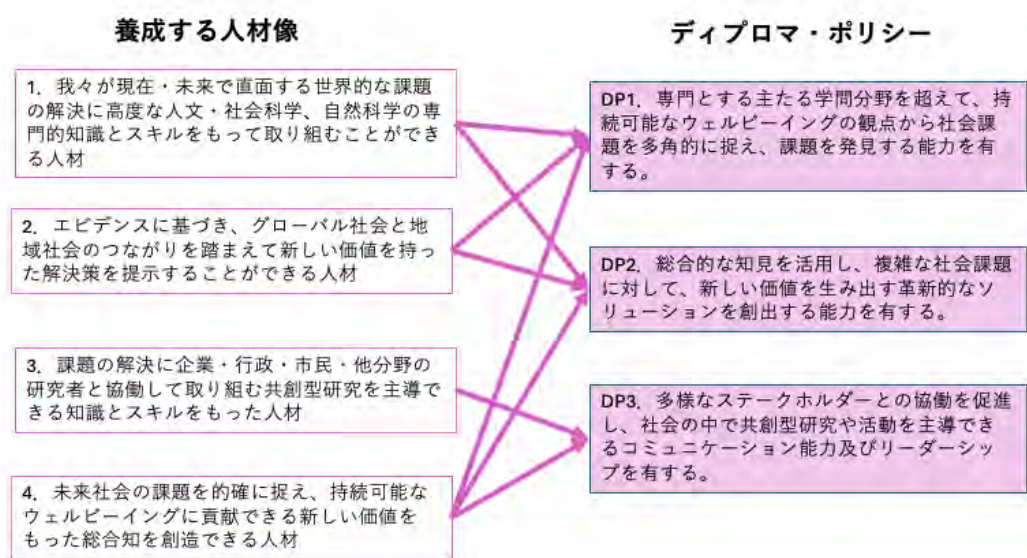
グローバル共創科学研究科では、以下の知識・態度・能力を獲得した学生に「修士（共創科学）」の学位を授与する。

- DP1. 専門とする主たる学問分野を超えて、持続可能なウェルビーイングの観点から社会課題を多角的に捉え、課題を発見する能力を有する。
- DP2. 総合的な知見を活用し、複雑な社会課題に対して、新しい価値を生み出す革新的なソリューションを創出する能力を有する。
- DP3. 多様なステークホルダーとの協働を促進し、社会の中で共創型研究や活動を主導できるコミュニケーション能力及びリーダーシップを有する。

③ 養成する人材像とディプロマ・ポリシーの対応

養成する人材像（１）から（４）とディプロマ・ポリシー（DP）との関係については、人材像１はDP1及びDP2、人材像２はDP1及びDP2、人材像３はDP3、人材像４はDP1、DP2及びDP3に対応する（図１）。

図１ 養成する人材像とディプロマ・ポリシーの対応



（４）教育課程の編成と教育内容・方法、学修成果の評価の基本方針（カリキュラム・ポリシー）

DP1「専門とする主たる学問分野を超えて、持続可能なウェルビーイングの観点から社会課題を多角的に捉え、課題を発見する能力を有する。」を達成するためには、ウェルビーイングの観点から社会を多面的に捉え、課題として設定された共創型研究に基づき、総合知の創出を目指した研究活動を主体的に行う学修が必要である。そこで、これらのゼミナール及び研究活動の実施を定めたカリキュラム・ポリシー（CP）1「総合知創出科目により、総合知を創造するとともに、グローバル社会と地域社会のつながりを活用し、解決策を検討する高度な共創型研究に必要な知識・スキルを修得する。」を設定する。加えて、共創型研究においては、自らの専門分野に関する専門知識及びスキルの高度化が前提となる。そこで、大学院修士課程レベルの高度な専門的知識・スキルを修得することを定めた CP3「共創科学専門科目及び選択科目により、各専門分野の高度な知識・スキルを深め、最先端の共創型研究を推進するための実践的な能力を修得する。」を設定する。

DP2「総合的な知見を活用し、複雑な社会課題に対して新しい価値を生み出す革新的なソリューションを創出する能力を有する。」を達成するためには、様々な学問分野の専門的知見を学ぶとともに、自らの専門分野における高度な知識・スキルを獲得する学修が求められる。専門知識の学修については、DP1に対応するCP3によって担保される。加えて、新しい価値を生み出す革新的なソリューションを創出する能力を育成するためには、ゼミナール等における主体的な学びが必要であることから、CP1も必要である。

DP3「多様なステークホルダーとの協働を促進し、社会の中で共創型研究や活動を主導できるコミュニケーション能力及びリーダーシップを有する。」を達成するためには、多様なステークホルダーとの協働における共通言語となり得る、共創に関する知識、語学力、データサイエンスに関する知識・スキルの修得が必要である。そのため、このような共創のための高度な基盤的知識・スキルを学ぶことを定めたCP2「共創科学基礎科目により、多様な人々との協働・共創を推進するための基礎的な知識・スキルを修得する。」を設定する。

カリキュラム・ポリシーにおける「教育課程における教育・学習方法に関する方針」として、4つの方針を策定する。高度な専門知識とスキルを学ぶために、講義・演習による授業を行うとともに、多様なステークホルダーと協働する能力を身に付けるため、グループワーク等を取り入れた授業を設定する。また、大学院では各自の専門の研究室に閉じた教育活動が実施されやすいが、多様なステークホルダーとの協働、自らの専門に対する俯瞰的理解、並びに世界・社会の課題解決に向けた実践力を育成するために、研究科全体で実施する授業等を積極的に採用することを定める。

最後に、カリキュラム・ポリシーにおける「学修成果の評価」については、基本的に試験、レポート、発表等により行う。加えて、共創型研究の経験の中核となる修士論文の評価については、複数の教員等による口頭試問等を実施して行うこととする。

整理したカリキュラム・ポリシーは、以下のとおりである。

<カリキュラム・ポリシー>

【教育課程の編成の方針】

CP1. 総合知創出科目により、総合知を創造するとともに、グローバル社会と地域社会のつながりを活用し、解決策を検討する高度な共創型研究に必要な知識・スキルを修得する。

CP2. 共創科学基礎科目により、多様な人々との協働・共創を推進するための基礎的な知識・スキルを修得する。

CP3. 共創科学専門科目及び選択科目により、各専門分野の高度な知識・スキルを深め、最先端の共創型研究を推進するための実践的な能力を修得する。

【教育課程における教育・学習方法に関する方針】

1. 専門分野での高度で幅広い専門知識を教育するため、講義中心の授業を行う。
2. 専門分野での高度な専門知識と技術の定着及び応用のため、演習中心の授業を行う。この中には、共創する力、協働する力を育むためのグループワーク形式の授業を含む。
3. 時代と社会が求める高度な共創型人材について現場において体感するため、また、社会的適応力を育成し、職業意識の涵養のため、フィールドワークやグループワークを含む実習中心の授業を行う。
4. 高度な共創型人材育成のための研究の理解と課題発見、その解決策の提案・実施・実現にわたる総合的实践力を育成するため、コロキウム形式やゼミナール形式の研究指導を行う。

【学習成果の評価の方針】

「静岡大学アセスメント・ポリシー（大学院）」に従う。各授業科目の成績評価及び研究の評価はシラバス等に明示した合否判定基準に従うが、その方針としては、おおむね次に挙げる成果物と、取り組みの姿勢や過程について評価するものとする。

1. 授業科目の評価は、科目の態様にしたがって、試験、レポート、発表等によって行う。
2. 特別研究等の評価は、修士論文、研究発表、口頭試問等によって行う。

(5) 入学者受入れの基本方針（アドミッション・ポリシー）

新たな研究科では、高度な人文・社会科学分野から自然科学分野に至る幅広い分野を学ぶこととなる。そのため、文系・理系を含む多様な分野を学修してきた者であって、幅広い基礎的知識及び志望する専門分野に関する専門知識を有し、共創型研究に対する強い意欲をもって、入学後の学修及び研究活動を遂行し得る能力を有することが求められる。

そこで、アドミッション・ポリシーにおいては、「高度な専門知識・スキル」を持ちつつ、「未来社会の課題解決に必要な総合知を創出し得る共創型人材」を育成することを目標とする「育てる人材像」を明記した。また、「目指す教育」として、従来の大学院にはない、人文・社会科学から自然科学に至る高度かつ幅広い知識・スキルを学ぶこと、そして複眼的な観点から社会的課題を捉えることを目標とすることを明記した。さらに、以上の人材育成像に基づく教育に照らして入学が期待される学生像として、自らの専門分野だけでなく、文系・理系双方を含む幅広い学修や他者との協働について、より高度な能力の修得に意欲を有する学生像を「求める学生像」として策定した。

入学に必要とされる資質・能力としては、自らの専門分野において高度な学修を行うための基礎的知識に加え、意欲的にステークホルダーと関わり、共創の下で総合知を創出するための基礎的能力が求められることから、これらについて明記した。

これらのアドミッション・ポリシーを踏まえ、期待される学生を適切に選抜するため、新たな研究科では、一般入試及び自己推薦型入試の二つの入試を実施する。一般入試では、専門分野に関する基礎学力及び英語力を含む学力を確認するとともに、面接により研究遂行能力や学修意欲等を評価する。一方、自己推薦型入試では、書類審査及び面接を通じて、学修歴、研究意欲、論理的思考力、表現力、並びに共創型研究への適性を総合的に評価する。

<アドミッション・ポリシー>

育てる人間像

我々が現在・未来の世界で直面する課題の解決に、高度な人文・社会科学及び自

自然科学の専門的知識とスキルをもって取り組み、グローバル社会と地域社会のつながりを踏まえて新しい価値を持った解決策を提示し、課題の解決に企業・行政・市民・他分野の研究者と協働して取り組む共創型研究を主導できる知識とスキルを持った高度な共創型人材を育成します。また、未来社会の課題を的確に捉え、持続可能なウェルビーイングに貢献できる新しい価値をもった総合知を創造できる人材を育成します。

目指す教育

人文・社会科学から自然科学に至る幅広い知を繋げることを通して、複眼的観点から社会的課題を的確に捉え総合知を活用し、現在・未来社会の課題解決に取り組む人材を育成します。そのために、課題解決に必要な広汎かつ高度な専門知識及び異分野の人材と深く連携して多様な背景をもつ人々と協働する能力を身につけます。また、新しい社会の価値や仕組みを構想できる人材を育成するため、基本的な知識・技能として、実践的な外国語（特に英語）と応用レベルの数理・データサイエンスの能力と技能を養います。

求める学生像

地球規模の課題から地域社会の課題に至るまで、人文・社会科学、自然科学の高度な専門知識に基づく共創で様々な社会的課題の解決に取り組み、より良い未来社会の実現に貢献することに意欲のある学生を期待します。また、学修内容の指向性としては、文系と理系の双方を含む幅広い分野への興味をもっていること、外国語によるコミュニケーションへ意欲をもっていることを求めています。

入学に必要とされる資質・能力

高度な人文・社会科学分野から自然科学分野に至る幅広い分野を学ぶこととなるため、文系と理系を含めた様々な分野を学習し、幅広い基礎的知識と志望する領域（共生社会創造領域又は自然環境創造領域）における専門知識を有し、共創型研究に対する強い意欲を持って入学後に勉学及び研究活動を遂行しうる能力を有していることが必要です。このため、研究活動に必要な基礎学力を判断する専門科目の口頭試問、研究意欲や共創・協働する力を判断する面接試験及び外部英語試験による英語力の評価を行います。

入学者選抜の基本方針

現代社会とポスト SDGs の未来社会で「持続可能な一人ひとりの多様な幸せ(well-being) の達成」に貢献できる新しい価値を持つ高度な総合知を共創型研究で創造でき、課題解決の場においてリーダーシップを発揮し主導できる高度な共創型人材の育成を目指し、入学後の勉学と研究活動を遂行しうる能力及び学力について、以下の各試験で判断します。

《一般入試》

(1) 選抜方法

①学力試験：口頭試問、外部英語試験による英語力

②面接試験

※口頭試問、面接試験の参考資料として研究計画書の提出を求めます。

(2) 判定方法

①学力試験、面接試験の得点を総合して、高得点の者から順に選抜します。

②以下のいずれかに該当する場合は不合格とします。

i. 学力試験の得点が 50%に満たない場合

ii. 面接試験の得点が 50%に満たない場合

③出願書類は、口頭試問、面接試験の評価の基礎資料として活用します。

《自己推薦型入試》

(一次選抜)

入学願書、成績証明書及び自己推薦書について総合的に判断し、『二次選抜受験有資格者』を決定します。

(二次選抜)

『二次選抜受験有資格者』に対し、面接試験を行います。面接では、志望動機、将来の目標、意欲などの学習・研究に対する態度、基礎的な学力、論理的思考力、表現力などを総合的に判断します。

(2) 選抜方法、選抜体制

本研究科では、自己推薦型入試、一般入試により学生の受入れを行う。

自己推薦型入試では書類審査により、学士課程において必要な専門教育を受け、基礎的な知識及び能力を有しているのかを確認する。その上で面接により、高い思考力、判断力、表現力を備えているか、さらには新しい価値を持つ高度な総合知を共創型研究で創造でき、課題解決の場においてリーダーシップを発揮し主導できる高度な共創型人材となり得る能力の獲得についての意欲を有しているのかについて確認する。募集人員を6名とする。

一般入試では、学力試験により基礎的な知識及び能力を有しているのかを確認する。加えて面接によって思考力、判断力、表現力や上述の意欲の確認を行う。募集人員を6名とする。

以上の方式によって実施された入試の結果について、グローバル共創科学研究科教授会、又はグローバル共創科学研究科代議員会で審議をし、入学者の選考を行う。

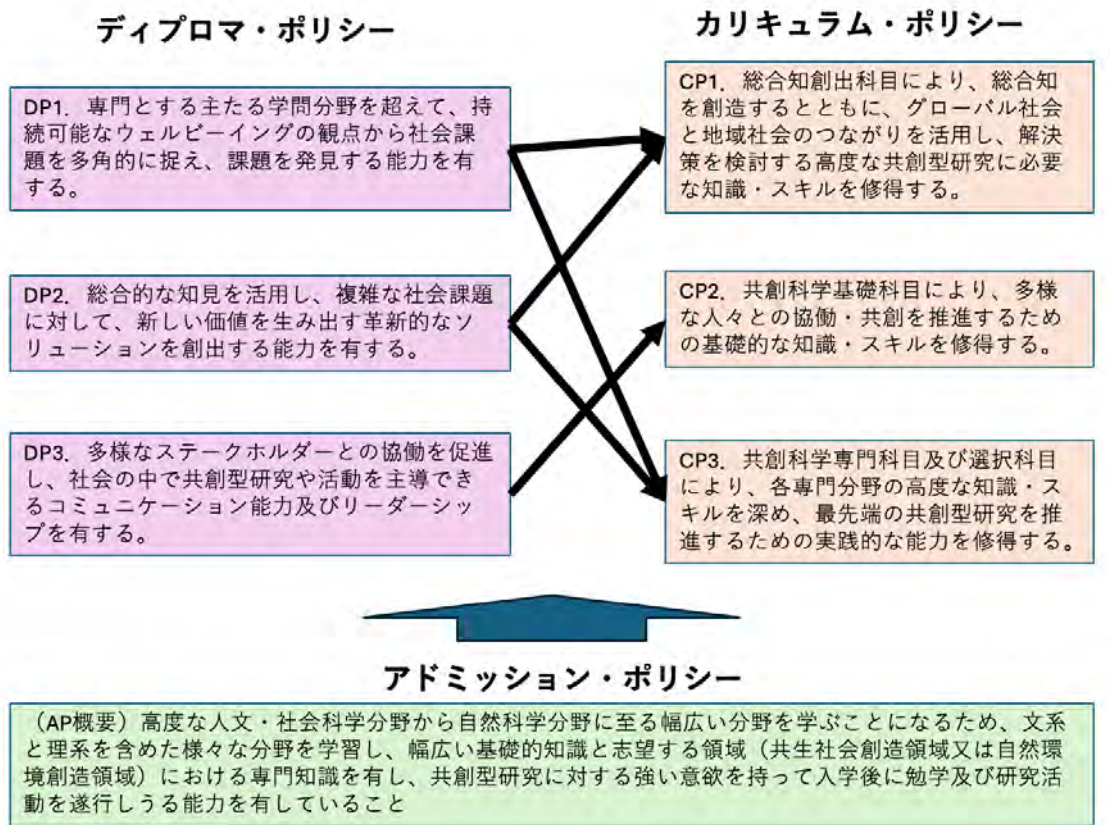
(3) 社会人、留学生等の受入れ方策

本研究科では、一般選抜により社会人及び留学生の受入れを実施する。

(6) 3つのポリシーを踏まえた人材育成について

養成する人材像を踏まえて設定した3項目から成るディプロマ・ポリシーを達成するため、上記で説明したカリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを策定した。アドミッション・ポリシーに基づいて選抜された入学生に対して、ディプロマ・ポリシーの達成に対応したカリキュラム・ポリシーに基づく授業及び研究活動を実施する。各ポリシーの項目間の関係を図2に示した。

図2 3つのポリシー間の関係



(7) 研究対象とする中心的な学問分野

本研究科は単専攻とするが、高度な共創型人材が寄与すべき持続可能な一人ひとりの多様なウェルビーイングに関係する課題を「人間・社会のウェルビーイングに関する課題」、「地球環境のウェルビーイングの課題」の2つに分類する。これらの課題に対応するため、本研究科では環境科学、農学等を基盤とする自然科学分野と、社会学、文化・言語学、経済・経営学、法学・倫理学、心理学、スポーツ科学等を中心とする人文・社会科学分野の知を融合した学際的教育研究を展開する。

2. 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か

本構想は、修士課程までの構想である。博士課程に進学を希望する学生は、より高

度な専門的研究を学ぶことを希望していると考えられるため、本学の既存の博士後期課程、他大学の博士後期課程への進学を指導する。

3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

(1) 新組織の名称とその理由

【研究科名】 グローバル共創科学研究科

(英文 : Graduate School of Global Interdisciplinary Science and Innovation)

【専攻名】 グローバル共創科学専攻

(英文 : Department of Global Interdisciplinary Science and Innovation)

本研究科の基礎となる学部は「グローバル共創科学部」である。学部設置に際して名称を検討したところ、学部名称に「グローバル」及び「共創」を含む学部・研究科は、比較的、国際・社会科学を中心とした人材育成を目指す例が多いことが分かった。本学としては、本学部が文理融合学部であることを受験生に明確に伝えたいと考え、文理融合、特に理系の要素を含むことを強調するために「科学」を加え、「グローバル共創科学部」とした。こうした学部名称の検討経緯を踏まえつつ、学部との連続性を持たせるため、研究科名及び専攻名についても同様の名称を用いる。

「共創」とは、「多様な立場の人々が共に社会課題を解決し、より良い未来社会を実現すること」と定義する。具体的には、人々が人文・社会科学や自然科学といった従来の学問的枠組を越えて多種多様な知と交わり、多様なバックグラウンドを持つ人々と対話し、様々なステークホルダーと連携することで、新たな価値や新たな社会の仕組み・機能を共に創造していくことである。「グローバル」には、①地球規模の視点から社会的課題に取り組み、②国際社会で主体的に活躍できる人材を育成するという意味が込められている。

本研究科では、共創とグローバルの観点に加え「現在・未来社会の人類のウェルビーイングの実現」という新たなテーマを設定し、未来の社会をリードする地球規模の観点と高度な専門知識を持った修士課程レベルの共創型人材を養成する教育を目指す。

(2) 学位の名称とその理由

【学位の名称】 修士（共創科学）

(英文 : Master of Arts and Sciences)

本研究科では、農学を中心とした自然科学及び様々な人文・社会科学をベースとした文理融合の専門知識を有した共創型人材の育成を文理融合の教育課程で行う。主たる専門となる学問分野については学生ごとに異なるが、総合知を生み出すプロセスである「共創」の手法等を学び高度な専門性のある研究、学際的・文理融合的な研究を行ったことに対する学位として「修士（共創科学）」が相当であると考え。なお、本学では、「修士（共創科学）」の学位が取得できる研究科の設置は初となる。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む）

（1）教育課程の編成の考え方及び特色

本研究科では教育研究の柱として、人間と社会のウェルビーイングに関する課題を扱う「共生社会創造領域」と、地球環境のウェルビーイングの課題を扱う「自然環境創造領域」の2つを設定し、従来の学問体系では対応出来ていなかった現在・未来の複雑な課題に対し、自らは専門家としてステークホルダーとともに共創型研究に従事し、総合知を創造することができる高度な共創型人材の養成を目指す。

共生社会創造領域では、現代社会で進行する社会の分断・対立等のメカニズムや人間の健康・幸福について究明し、多様性の理解に基づく友好的・創造的な共生社会をデザインするための総合知を創造することのできるスキルと知識を併せ持つ高度な共創型人材の育成を目指す。本領域は、社会学、文化・言語学、経済・経営学、法学・倫理学、心理学、スポーツ科学等を含む学際的な人文・社会科学領域として位置付ける。

自然環境創造領域では、環境科学、再生可能エネルギー、グリーンテクノロジーなど環境に関する専門的な知識の修得と新技術の創造により、持続可能性や地球環境への配慮を重視しながら組織や社会を変革するためのスキルと知識を併せ持つ高度な共創型人材の育成を目指す。本領域は環境科学、生命科学、化学、材料科学等、農学を中心とする自然科学領域として位置づける。

学生は、配属された研究室の教員が所属する領域に所属することとなる。

教育課程の編成においては、平成17年9月中央教育審議会答申「新時代の大学院教育―国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて―」において示されている複数の科目等を通して体系的に学修を行うコースワークの充実を重視する。コースワークを

充実させ体系的な学修を可能にするために、複数の科目群を設定し体系的な教育課程（表 1）をカリキュラム・ポリシーのもと編成し、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を養成する教育を行う（図 3 参照）。加えて、授業科目の体系的性とディプロマ・ポリシーとの対応を説明したカリキュラムマップを【資料 1】で示す。

図 3 教育課程の特色

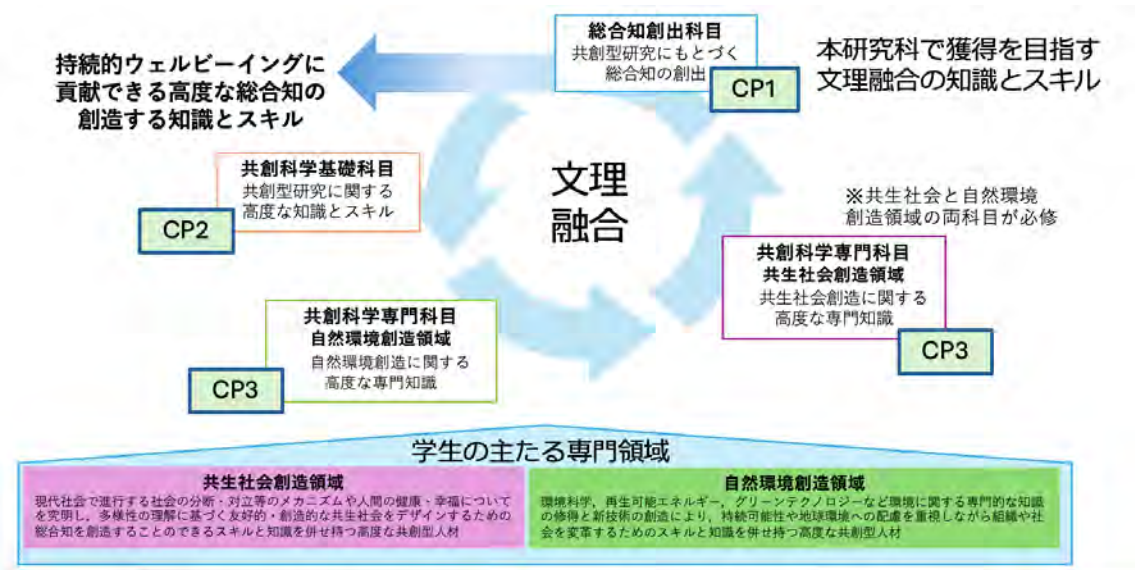


表 1 グローバル共創科学研究科の教育課程

教 育 課 程 等 の 概 要																
(グローバル共創科学研究科グローバル共創科学専攻)																
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		専任教員以外を除く
共創科学基礎科目	ウェルビーイング科学特論	1前		2			○			7	2	2	2		1	オムニバス・共同（一部） ※演習集中集中
	実践英語Ⅰ	1前		1							1				1	
	データサイエンス・AI演習	1前		1				○		1						
	共創デザイン論	1前		1				○								
	実践英語Ⅱ	1後			1			○			1				1	
	データサイエンス・AI論	1後			1			※							1	
	インターンシップ	1・2前・後			1				○							
	海外研修	1・2前・後			2				○		1					
小計（8科目）		—	—	5	5	0	—			7	3	2	2		2	

続く

共創科学専門科目	共生社会創造領域	社会学特論	1・2前			1		○			1	1		1	オムニバス・共同（一部） オムニバス・共同（一部） オムニバス・共同（一部） オムニバス・共同（一部）
----------	----------	-------	------	--	--	---	--	---	--	--	---	---	--	---	--

（２）教育課程の編成

教育課程においては、カリキュラム・ポリシーを踏まえ、以下の科目群を設定する。専門とする主たる学問分野を超えて、多様な人々と共創し、持続可能なウェルビーイングの観点から社会課題を俯瞰し課題を見いだす高度な知識・スキルを修得するために、「共創科学基礎科目」を設定する。また、共創型研究の推進に向けて、高度な専門知識・スキルを獲得するために、「共創科学専門科目」を設定する。共創科学専門科目の履修については、学生が所属する領域の科目の履修を中心としつつ、他領域の科目を履修することで、文理融合の俯瞰的な視点を身につけられる履修ルールを設定する。また、複雑かつ多面的な世界的・社会的課題の解決策に繋がる新しい価値をもった総合知を創造することができる知識・スキルを獲得するために、「総合知創出科目」を設定する。（下記図 4 参照）

各科目群について、カリキュラム・ポリシーとの対応、詳細は以下のとおりである。

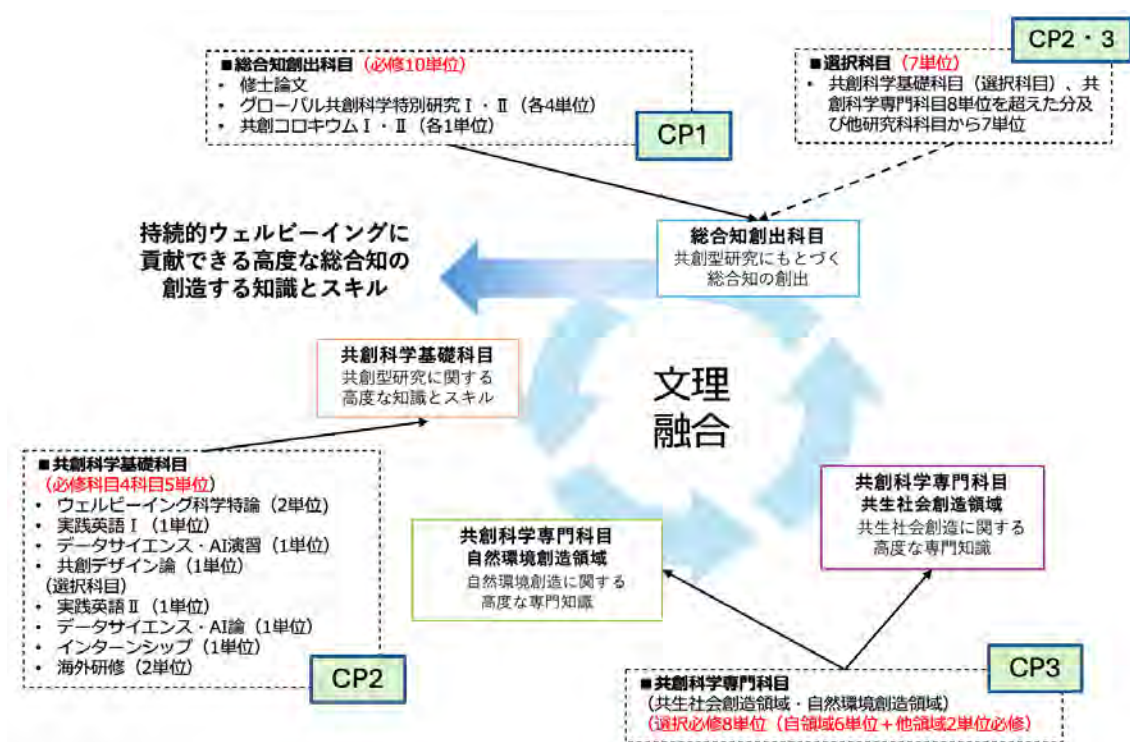


図4 各科目の位置づけ、各科目とCPとDPの関係

① 共創科学基礎科目群

「共創科学基礎科目群」は CP2 と対応した科目群である。この科目群は、必修科目と選択科目で構成し、持続可能なウェルビーイングの観点から社会課題を俯瞰できる知識を学ぶ「ウェルビーイング科学特論（2 単位）」、様々な社会課題に取り組む実践家や専門家によって社会課題や共創の手法を学ぶ「共創デザイン論（1 単位）」を必修科目として設定する。また、様々な学問分野を横断する共通言語としてのスキルを学び、グローバルコミュニケーションスキルとしての英語コミュニケーションスキルを醸成することを目標とした「実践英語Ⅰ（1 単位）」、データサイエンス・AI の実践レベルを学ぶ「データサイエンス・AI 演習（1 単位）」も必修科目として設定する。これらの必修科目は 1 年生前期に配置する。また、英語コミュニケーションやデータサイエンスについてさらに学修を深めたいという学生の要望に応えるべく、「実践英語Ⅱ（1 単位）」及び「データサイエンス・AI 論（1 単位）」を 1 年次後期に選択科目として設定する。また、修士課程レベルにおいても、海外の共創の実践フィールドでの研修、国内で共創活動を実践している企業等でのインターンシップへ参加することで、さらに現実的な共創活動を経験し、自らの共創型研究を深めることが可能である。このことから「インターンシップ（1 単位）」及び「海外研修（2 単位）」を選択科目として設定する。

② 共創科学専門科目群

「共創科学専門科目群」は CP3 と対応した科目群である。この科目群では、高度な共創型人材が寄与すべき持続可能な一人ひとりの多様な幸せ（well-being）に関する課題を「人間と社会のウェルビーイングに関する課題」と「地球環境のウェルビーイングの課題」に分類し、それぞれの課題に関連する専門知識とスキルを高度化することを目的とした科目を設定する。

「共創科学専門科目」には、「人間と社会のウェルビーイングに関する課題」に関する専門科目として「共生社会創造領域科目」、「地球環境のウェルビーイングの課題」に関する専門科目として「自然環境創造領域科目」を設定する（図 5）。専門科目は、選択科目とし 1 年次前期以降の履修とする。「共生社会創造領域科目」は、「社会学特論」や「社会学演習」などにより構成される。「自然環境創造領域科目」は、「環境生物化学特論」や「環境生物化学演習」などにより構成される。この 2 領

域の科目については、エビデンスのある総合知を自ら創造することに繋がる高度な知識をバランスよく獲得するために、所属領域に加えて他領域科目の履修も求める必要単位数を設定する。

図 5 共創科学専門科目群一覧

共生社会創造領域 提供科目		自然環境創造領域 提供科目	
社会学	社会学特論・演習	農学	環境生物化学特論・演習 天然物化学特論・演習
建築計画学	建築計画学特論・演習	理学	生命科学特論・植物・藻類生理学演習 天体物理学特論・演習
文化・芸術・言語学	文化・芸術学特論・演習 文化・言語学特論・演習	工学	材料科学特論・演習 環境エネルギー工学特論・演習 物質創成科学特論・演習
経済・経営学	経済・経営学特論・演習	共通	グローバル共創科学特別実験ⅠⅡ
イノベーション学	イノベーション学特論・演習		
法学・倫理学	法学・倫理学特論AB・演習AB		
心理学	心理学特論・演習		
スポーツ科学	スポーツ科学特論ABC・演習ABC		

③ 総合知創出科目群

「総合知創出科目群」は CP1 と対応した科目群である。この科目群では、専門とする主たる学問分野を超えて、持続可能なウェルビーイングの観点から社会課題を俯瞰し社会課題を見だし、具体的な研究テーマに取り組み、複雑かつ多面的な世界的・社会的課題の解決策に繋がる新しい価値をもった総合知を創造できる人材育成のため、「グローバル共創科学特別研究Ⅰ・Ⅱ（各 4 単位）」と「共創コロキウムⅠ・Ⅱ（各 1 単位）」を設定する。

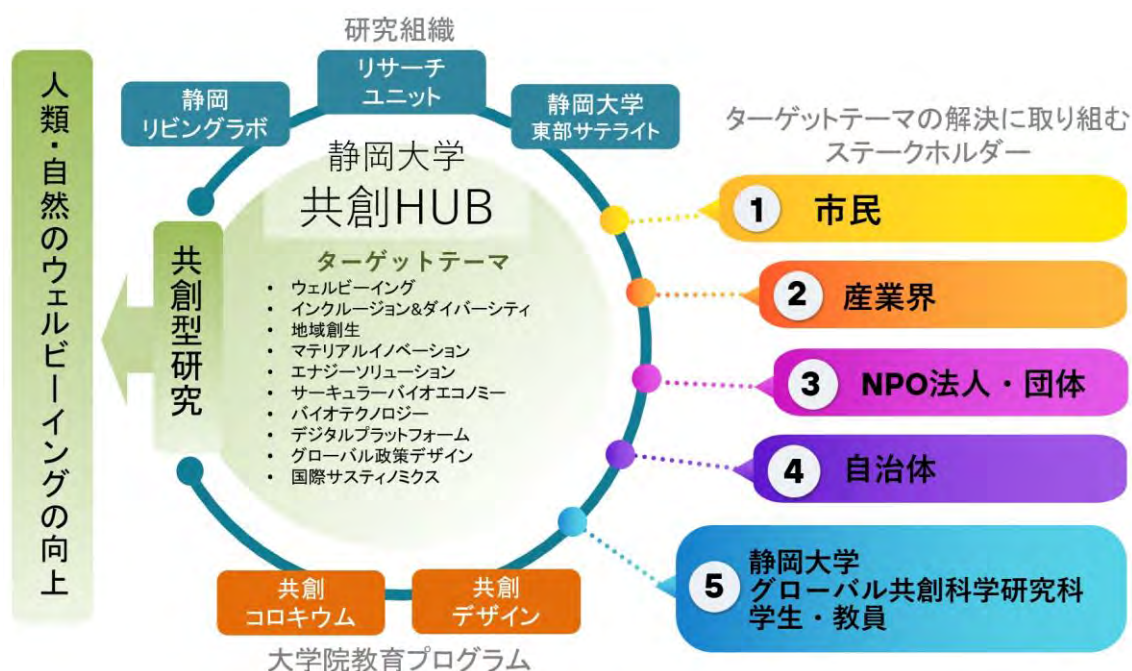
「グローバル共創科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」は、1 年次、2 年次の通年で専任教員ごとに開講する。主にセミナー形式で実施し、修士論文の執筆のための実験・実習、それに関する指導を行う場とする。学生は主指導教員が開講する「グローバル共創科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」の履修を必須とする。また、主指導教員の研究指導計画に基づき、必要に応じて副指導教員も指導に参加する。

また、本研究科では、研究科内の様々な研究分野の研究者、学生、学外のステークホルダーらが集い、学生の研究プロジェクトについてオープンな議論や共創型研究についての実践的な学びを行うことが可能な静岡大学共創 HUB を設定する（下記図 6 参照）。静岡大学共創 HUB において、様々な学問分野のステークホルダーらが参加し、受講者の研究プロジェクトについて俯瞰的な視野で議論し、総合知創出の共創過

程を実践的に学び、高度な共創型研究を進める知識・スキルを身につけることを目指す。静岡大学共創 HUB で実施する科目として学外の専門家が実践してきた共創型研究の事例等を学び共創デザインと受講生のプロジェクトについて議論する「共創コロキウムⅠ・Ⅱ」を必修科目として1年次前期及び2年次後期に開講する。

以上の科目を通して高度な共創型研究を主導し、総合知を生み出す研究能力を修得することができる。

図6 静岡大学共創 HUB について



（３）必修科目・選択科目の構成とその理由、履修順序（配当年次）の考え方及び科目の設定単位数の考え方等

本研究科の授業科目は、集中科目を除き、一学期又は半学期（クォーター）で完結する。また、海外研修、インターンシップ及び集中講義を除き、学期科目は原則として2単位科目、半学期科目は1単位科目として設定する。各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行い、授業時間は90分とする。授業時間に加え、授業準備、課題の提出、予習・復習のための時間等を含め、1単位の授業科目については45時間の学修を必要とする内容をもって構成する。なお、科目によっては集中的に実施する場合もある。

授業の形態としては、海外研修・インターンシップを除き、原則として配当年次を定め、講義及び演習形式により実施する。配当年次については、基本的に1年次にコースワークのコア科目を重点的に配置し、体系的な学びを提供する。2年次は、各自の研究活動に中心を置く配置とする。教員数が21名、定員が12名であることから、S/T比は1.75であり、少人数による講義・演習形式の授業を実施することが可能である。

5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法

本研究科は、文理融合かつ様々な学問分野を軸とし、現代の複雑かつ多面的な社会的課題について総合知を活用したソリューションやポストSDGsの未来社会において、持続可能な一人ひとりの多様なウェルビーイングの創出に貢献できる高度な人材を育成するための学修プログラムを特徴とする。この特徴を踏まえ、個人の興味関心のある専門分野だけでなく、社会を俯瞰できる高度な知識と多様な人々との協働によって共創を進めるための知識・スキルを醸成できるカリキュラムを設計する。

1年次に、持続可能なウェルビーイングの観点から社会課題を俯瞰できる知識を獲得するために、「共創科学基礎科目群」の「ウェルビーイング科学特論」と「共創デザイン論」の必修科目を設ける。また、共創型研究の実践においては、多くのステークホルダーらとの共通言語が必要となる。共通言語としては、英語を基本とした語学力とデータに基づく議論をするためのデータサイエンス力が必要となり、これらの能力・スキルは共創型研究を主導する上で重要である。そこで本研究科ではこれらのスキルを醸成することを目的として、「共創科学基礎科目群」に「実践英語Ⅰ・Ⅱ」、「データサイエンス・AI論」及び「データサイエンス・AI演習」を設定する。

1年次後期から2年次前期にかけては、個々の専門分野と他領域の専門分野の最新の知見や知識を獲得するために「共創科学専門科目群」に科目を設定する。社会学、文化・言語学などの人文・社会科学系、農学、理学などの自然科学系の専門分野について講義科目と演習科目を設定し、文理融合型の学際的な知識・スキルを身につけることを可能にする。

1年次から2年次にかけて、各専門分野における最先端の技術を修得し、またそれを用いた未知の現象の解明・新たな技術の開発を通して、諸問題を解決するための共

創型研究における総合的実践力を育成するため研究指導を行う「グローバル共創科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」と、学生の研究プロジェクトでの総合知創出の共創過程に対して、様々な学問分野、ステークホルダーらの俯瞰的な視野で議論し、共創型研究の実践力を高める「共創コロキウムⅠ・Ⅱ」を設定する。「グローバル共創科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」において、修士論文研究に関して、主指導教員ならびに副指導教員、その他教員を含む複数の教員により、学際的な視点から指導と助言を受けることができる。

各科目では、講義、演習などの特性に応じて、学習方法・授業内容・標準配当年次、履修定員を適切に定め、シラバスに記載する。

卒業後の具体的な進路としては、ステークホルダーらと主体的に共創し総合知を活用可能な高度専門人材として（１）シンクタンク等での専門業務、（２）企業での共創型研究職、（３）複雑な社会課題に取り組む国際・国家・地方公務員及び団体職員、博士後期課程への進学などが考えられる。これらの学生の進路に対応した履修モデルを【資料２】に示す。

（２）履修指導

本研究科では、高度な専門性を持った総合知を生み出し共創型研究を主導できる人材を育成するために体系的な文理融合型の学修が必要であり、履修に関する指導は、主指導教員が行い、副指導教員が必要に応じて助言を与えられるようにする。学生は、共生社会創造領域と自然環境創造領域のどちらかに属し、各領域の履修ルールに従って履修する。履修指導の状況は、研究科の教務委員会で共有し、以下の①～⑥について指導が適切に行われているかどうかは、研究科の教育質保証委員会において、組織的な点検・評価・改善等を行う。

- ①履修に関する事項
- ②学修の進め方に関する事項
- ③進路・就職等に関する事項
- ④学籍異動（休学、退学等）に関する事項
- ⑤成績不振学生への助言や指導
- ⑥大学院生活についての相談等

（３）研究指導

提出された研究計画書に基づき、主指導教員及び副指導教員を決定する。主指導教員及び副指導教員は、「研究科専任教員」の中から選出する。なお、副指導教員は他領域から選出する。

選出された主指導教員及び副指導教員が連携して研究指導に当たる。主指導教員は研究指導及び履修指導の責任者となり、副指導教員の助言を得ながら指導に当たる。

具体的な指導内容及びスケジュールは、以下のとおりである。

(1 年次前期)

新入生ガイダンスにおいて、入学時に決定した主指導教員と相談の上、研究テーマを決定する。学生の研究テーマを踏まえ、学生とともに年間の履修計画を立案する。主指導教員は、学生と十分に打合せを行った上で、1 年次の「研究指導計画書」を策定し、学生と共有する。学期中に実施される共創コロキウムの授業内で、主指導教員・副指導教員及びステークホルダーに対して、研究の進捗に関する中間報告を行い、指導を受ける。

(1 年次後期)

後期開始時に、主指導教員が研究の進捗及び履修状況を確認し、必要に応じて計画を修正した上で、引き続き研究を推進する。また、学期中に主指導教員・副指導教員に対して、研究の進捗に関する中間報告を行い、指導を受ける。さらに、1 年次後期中に、必要に応じて倫理審査の準備及び検討を行う。

(2 年次前期)

2 年次の 4 月に、主指導教員とともに、学生の研究テーマを踏まえて年間の履修計画を立案する。主指導教員は、学生と十分に打合せを行った上で、2 年次の「研究指導計画書」を策定し、学生と共有する。学期中に主指導教員・副指導教員に対して、研究の進捗に関する中間報告を行い、指導を受ける。

(2 年次後期)

10 月以降は、修士論文に関わる研究を主指導教員とともに進め、副指導教員の助言も受けながら推進する。11 月までに、修士論文の題目について主指導教員を中心に検討し、報告する。修士論文の指導は主指導教員が中心となっており、必要に応じて副

指導教員の指導も受ける。学期中に実施される共創コロキウムの授業内で、主指導教員・副指導教員及びステークホルダーに対して、研究の進捗に関する中間報告を行い、指導を受ける。

1 月後半に修士論文を提出し、あらかじめ決定された学位論文審査委員により審査を行い、最終的な可否を決定する。

（４）修士論文審査の方法

● 基準

- ・総単位数 30 単位以上の修得を求める。
- ・専門とする学問分野において、新規性・独創性があり、共創型研究の遂行において専門家として関わるために必要な専門知識とスキルがあることを証明する論文であることを求める。
- ・ディプロマ・ポリシーを達成しているかどうか、提出された論文、口頭試問における質疑応答をもって審査する。

● 審査体制

- ・審査は「研究科専任教員」の主査 1 名、副査 2 名以上でおこなう。
- ・副査 1 名は、他領域の教員とする
- ・なお、他研究科の専任教員も 3 人目以降の副査として選出可能とする。
- ・審査は、主査・副査による論文審査委員会による査読と研究科内で開催する修士論文審査会（修士論文発表会）における、論文口述発表と質疑応答によって行う。論文の可否は研究科教授会において承認する。

（５）修了までのスケジュール

研究科修了までのスケジュール（履修指導、研究指導の内容）を【資料 3】に示す。

（６）修了要件

2 年以上在学し、必修科目 15 単位、選択科目 15 単位（うち、共創科学専門科目から 8 単位以上）の計 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件とする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者に対して在学期間の短縮を認めること

がある。なお、共創科学専門科目 8 単位のうち、自領域から 6 単位、他領域から 2 単位を選択必修科目とする。また、他研究科科目を選択科目として修了単位に含めることができるものとする。

(7) 履修モデル（カリキュラムマップ）

履修モデルとカリキュラムマップは、【資料 2】及び【資料 1】のとおり。

(8) 他研究科の科目履修

本学では、他研究科にて修得した単位は、他大学大学院において履修した単位と合わせて 15 単位を超えない範囲で現に在籍している課程における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。本研究科では、他研究科の科目を履修した場合は、修了に必要な選択科目 7 単位に含めることができる

(9) 研究倫理体制

本学では、学術研究の信頼性及び公正性の確保並びに研究費等の運営・管理に関し体制の整備・充実を図り、本学教職員に法令その他本学の定める規則を遵守させることを目的に、「国立大学法人静岡大学役員及び教職員倫理規程」【資料 4】、「研究者行動規範」【資料 5】、「研究費等の運営・管理に関する 基本方針」【資料 6】等を定めている。倫理審査体制については、学内各規程に従うこととするが、実験に当たっては、研究の内容により、以下の各委員会での審査を経て学長の承認を受けた後に開始するものとする。

1 人を対象とする生命科学・医学系研究、侵襲または介入を伴う研究、要配慮個人情報収集して行う研究等 …人を対象とする研究倫理委員会

2 教育研究を目的とした遺伝子組換え生物等の使用等（遺伝子組換え実験） …遺伝子組換え実験安全委員会

3 実験動物を教育、試験研究又は生物学的製剤の製造の用その他の科学上の利用に供する動物実験 …動物実験委員会

本研究科の学生への研究倫理教育については、一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）が提供する研究倫理教育 e ラーニングを受講させる等により実施していく。

6. 基礎となる学部との関係

本研究科は、グローバル共創科学部を基礎として設置するものであり、学士課程において培われた文理融合型教育を基盤として、それを大学院修士課程において高度化・体系化する教育研究組織である。

グローバル共創科学部では、複雑化する社会課題に対応するため、人文・社会科学から自然科学に至る幅広い知を横断的に学ぶ教育課程を編成し、教育研究の柱として、国際地域共生学コース、生命圏循環共生学コース、総合人間科学コースの3つのコースを設けている。これら3コースにおいては、それぞれ専門的視点を持ちながらも、分野横断的な学修を通じて「共創型人材」としての基礎的能力を養成している。

これに対し、本研究科では、学部における学修成果を前提として、より高度な専門性と研究能力を統合し、共創型研究を主導できる人材の育成を目的とする。このため、学部の3コースの構成を基盤としつつ、それらを発展的に再編・統合し、教育研究の柱を共生社会創造領域及び自然環境創造領域の2領域として体系化している(図7)。

このように、本研究科では、学部における3コースの教育内容を単純に継承するのではなく、「社会・人間系(国際地域共生学+総合人間科学)」及び「環境・自然科学系(生命圏循環共生学)」という構造を基盤として、人文・社会科学分野と自然科学分野を有機的に結び付ける2領域へと再編・統合している。この再編は、専門性の深化を図ると同時に、両領域を横断することで、人間・社会と地球環境を不可分のものとして捉え、「総合知」に基づく課題解決を実現するためのものである。

また、本研究科の2領域構成は、「専任教員一覧」に示す教員の専門分野及び研究実績を踏まえて編成されている。共生社会創造領域には社会学、文化・言語学、経済・経営学、法学・倫理学、心理学、スポーツ科学等の人文・社会科学分野の教員を、自然環境創造領域には農学をはじめとする環境科学、生命科学、化学、材料科学等の自然科学分野の教員を配置している。さらに、両領域の教員が連携して研究指導を行う体制を構築することで、単一分野にとどまらない学際的かつ実践的な教育研究を実現する。

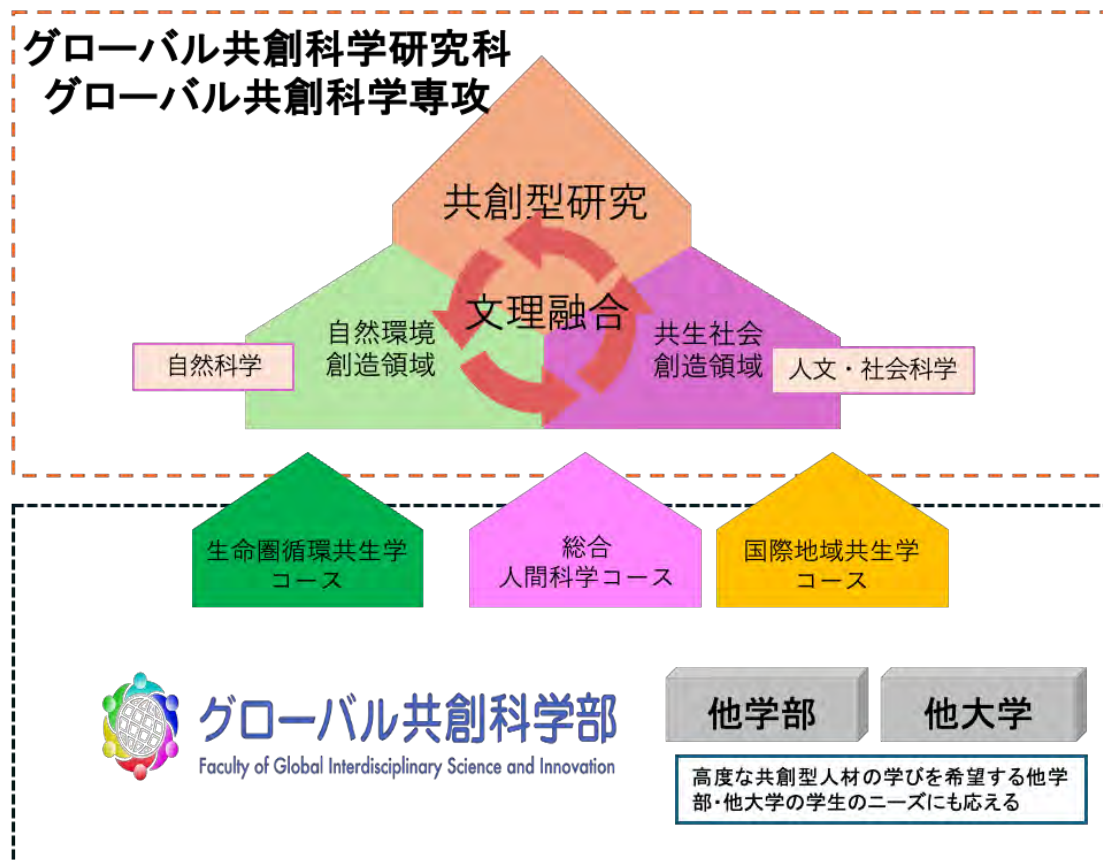


図 7 学士課程と修士課程の関係

7. 「大学院設置基準」第 14 条による教育方法の実施

大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例を活用することで大学院での履修を希望する社会人学生の就学の便宜を図るために、本研究科においても以下のような措置を実施する。

(1) 標準修業年限

標準修業年限は 2 年とする。長期履修学生制度による長期履修が認められた場合は、在学年限について 4 年を超えないものとする。また、長期履修を申請した事情に変更があった場合に限り、在学年限以内で履修期間の変更を行う。

(2) 履修指導及び研究指導の方法・授業の実施方法

指導は、昼間の時間帯においておこなうことを基本とする。ただし、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を希望する学生に対して、昼間のみ

授業を受講する学生と同様な履修指導及び研究指導を行う。この場合は、学生が適切な教育、研究指導を受けることができるよう、教員と学生との綿密な打合せを行い、教員の勤務体制及び学修・研究環境を整備した上で実施する。また、オンライン会議システムを使った指導も導入する。

(3) 教員の負担程度

本研究科の担当教員は、既存の学部、他専攻、他研究科の教育も担当する。これまで本学ではダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）推進室を設置すると共に、静岡大学 DE&I 宣言を定め、学内のダイバーシティ環境の整備を行っている。大学院設置基準第 14 条特例の実施による勤務形態が変化する場合もあることから、時間割の編成においては各教員の状況に十分留意し、教員の研究時間及び、学生指導時間の確保に配慮する。

(4) 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

本学の図書館について、平日は 9 時から 20 時、土曜日は 10 時から 17 時（試験期間等による変動あり）の時間で開館している。セミナー室等も設置しており、PC を使った個人学習、グループ学習に対応できる。

(5) 入学者選抜の概要

社会人学生の選抜は、別途実施しない。一般選抜で受入れを行う。

8. 入学者選抜の概要

本研究科では、自己推薦型入試、一般入試により学生の受入れを行う。入学者選抜に当たっては、アドミッション・ポリシーにしたがって選抜試験を行う。

選抜では、アドミッション・ポリシーの「求める学生像」と「入学に必要とされる資質・能力」について評価を行う。具体的には以下の内容について評価を行う（以下 AP (1) ～ (5) とする）。

- (1) 地球規模の課題から地域社会の課題に至るまで、人文・社会科学、自然科学の高度な専門知識に基づく共創で様々な社会的課題の解決に取り組み、より良い未来社会の実現に貢献することに意欲のあること。
- (2) 文系と理系の双方を含む幅広い分野への興味をもっていること
- (3) 外国語によるコミュニケーションへ意欲をもっていることを求めていること。
- (4) 文系と理系を含めた様々な分野を学習し、幅広い基礎的知識と志望する領域

（共生社会創造領域又は自然環境創造領域）における専門知識を有していること。

- (5) 共創型研究に対する強い意欲を持って入学後に勉学及び研究活動を遂行する能力を有していること。

入試の結果について、グローバル共創科学研究科教授会、又はグローバル共創科学研究科代議員会で審議をし、入学者の選考を行う。各選抜試験の定員はそれぞれ6名とし合計12名とする。各試験の詳細は以下のとおりである。

（１）一般入試

① 一般選抜試験の内容

一般選抜試験は、口頭試問、外部英語試験、面接試験による総合評価によって合否を決定する。口頭試問では、学生が主として学びたい専門領域について、文理双方の基礎的知識及び志望する領域（共生社会創造領域又は自然環境創造領域）における専門知識を有しているかを判定する。外部英語試験では、英語の基礎学力を判定する。面接試験ではより良い未来社会の実現に貢献することへの意欲及び共創型研究の研究活動遂行能力を判定する。これらの結果を総合的かつ多面的に評価し合否を判定する。

② アドミッション・ポリシーとの対応

口頭試問においてAPの(2)および(4)を、外部英語試験の成績によってAPの(3)を、面接試験においてAPの(1)および(5)を判断する。

（２）自己推薦型入試

① 自己推薦型入試の内容

自己推薦型入試では提出された出願書類（成績証明書及び自己推薦書）の審査及び面接試験を実施する。出願書類の審査により、学士課程において必要な専門教育を受け、基礎的な知識及び能力を有しているのかを判定する。面接試験では、高い思考力、判断力、表現力を備えているか、さらには新しい価値を持つ高度な総合知を共創型研究で創造でき、課題解決の場においてリーダーシップを発揮し主導できる高度な共創型人材となり得る能力の獲得についての意欲を有しているのかについて判定する。

② アドミッション・ポリシーとの対応

出願書類の審査において上記のAPの(2)、(3)および(4)を、面接試験において

AP の（1）および（5）を判断する。

（３）正規の学生以外の受け入れ

① 科目等履修生及び聴講生

科目等履修生及び聴講生は、受入担当教員が正規の学生の授業受講に支障のない範囲で、静岡大学大学院規則に従い若干名を認め、グローバル共創科学研究科教授会、又はグローバル共創科学研究科代議員会での審議を経て受け入れる。

② 研究生

研究生は、受入担当教員が正規の学生の研究指導に支障のない範囲で、静岡大学大学院規則に従い若干名を認め、グローバル共創科学研究科教授会、又はグローバル共創科学研究科代議員会での審議を経て受け入れる。

９．教育研究実施組織の編制の考え方及び特色

（１）教員組織編成の考え方及び特色

本研究科では、複雑化・多様化する社会課題の解決に向けて、多様なステークホルダーと協働しながら総合知を創出する共創型研究を推進できる人材の育成を目的としている。そのため、人文・社会科学及び自然科学の幅広い学問分野を基盤とした教育研究体制を整備する。教員組織の編成にあたっては、本研究科の専任教員を中心に配置するとともに、兼任教員として他研究科及び学内共同教育研究施設に所属する教員が参画し、多様な専門分野の知見を活用できる体制を構築している。

本研究科の教育課程において中核となる総合知創出科目については、本研究科の専任教員を配置し、共創型研究の遂行に必要な高度な研究能力及び課題解決能力の育成を担う。また、共創科学専門科目群についても、原則として専任の教授、准教授、講師又は助教を配置し、それぞれの専門分野における高度な知識・技術の修得を支援する。さらに、専任教員と兼任教員が相互に連携することにより、文理融合型の教育研究を推進し、学際的かつ実践的な研究指導体制を実現する。

本研究科の専任教員については、既存の研究科専攻の兼任教員となる可能性もあるため、既存の研究科各専攻との連携を行いながら教育組織の運営を行う。本研究科では、研究科教授会による審議の下、学生に対する教育を責任をもって行う。

教育研究活動等の運営や厚生補導等が組織的かつ効果的に行われるよう、研究科内には、研究科の運営をサポートする事務職員を配置し、教員とともに適切な役割分担のもと業務にあたる。

（２）教員配置とその特色

本研究科では、教員組織は、学問分野に関わらず一つの教員組織とする。研究分野ごとの教員構成は以下の表 2 のとおりである。

研究分野	専門分野	人数
人文・社会科学系	社会学、文化・言語学、経済・経営学、法学・倫理学、心理学、スポーツ科学	13
自然科学系	農学、理学、工学	8

表 2 研究分野ごとの教員構成

（３）専任教員の年齢構成

本研究科の専任教員 21 名の内訳は、教授 7 ないし 8 名、准教授 6 ないし 7 名、講師 3 名、助教 4 名である。令和 9 年 4 月時点での年齢構成は、29～45 歳 7 名、46～50 歳 3 名、51～60 歳 9 名、61 歳～1 名であり、持続的な研究科運営が可能な年齢構成となっている。なお、完成年度以降に本学の就業規則に定める定年退職の年次を迎える教員については、分野間のバランスが偏らないよう、原則として専門分野に応じた教員を補充する。教員の定年は、【資料 7】のとおり、国立大学法人静岡大学教職員就業規則で定められている。

10. 研究の実施についての考え方、体制、取組

（１）研究の実施についての考え方

静岡大学では、研究の目標を以下のとおりに定義し研究活動を推進している。

1. 真理を探究する基礎研究から技術開発や課題解決のための応用研究にわたる独創的な研究を推進し、研究成果を国際社会や地域社会及び産業界に還元することにより、人類の知及び学術文化の継承と発展に貢献します。

2. 地域の知の拠点として、多様な研究を通して地域社会の発展に貢献するとともに、世界をリードする研究に取り組み、研究上の強みと特色のある分野では世界的研究拠点の形成を目指します。

（２）研究の実施についての体制、取組

上述の研究を推進するにあたり、専任教員に対して一人あたり 150 千円の教員研究費を運営費交付金から措置し、また、科学研究費助成事業に採択又は申請している者には 36 千円を加算している。加えて部局に配分された予算から共創的研究資金として総額 5,000 千円を措置し、学内外での研究活動が十分に行われるような体制整備を行っている。

また、外部研究資金の獲得については、科研費研究等の申請支援等のサポートについては全学的な研究支援チームによって実施している。

研究環境としては、専任教員については個人研究室を付与している。研究専念期間の確保のため、全学的にサバティカルを整備し、長期の研究に専念する機会を設定している。

研究活動をサポートする仕組みとして、静岡大学では研究戦略機構に 4 名の URA を配置し、研究推進のための各種研究支援を提供している。本研究科においても URA と連携し、共創型の修士論文研究を展開する。

1 1. 施設・設備等の整備計画

（１）校地、運動場の整備計画

本研究科における教育研究は、静岡キャンパスにおいて行われる（【資料 8】本研究科時間割参照）。静岡キャンパスには学生が休息、交流等を行う場所として、食堂（キャンパス内に 3 つ）、大学会館等の厚生施設や、文化サークル棟・体育サークル棟などの課外活動施設がある。運動場としては、キャンパス内に人工芝グラウンド、体育館、野球場、テニスコート、武道場、プールなど、授業科目や課外活動に使用するのに十分な施設を備えている。

（２）校舎等施設の整備計画

静岡キャンパスは、429,234 m²の敷地の中に、40 棟以上の教育研究棟と付属施設が設置されている。本研究科で利用する主な教育研究棟としては、共通教育 D 棟、共通教育 A 棟と各教員の研究室がある研究棟である。講義室、研究室棟においては、既存の施設設備を共有することとなるが、学内他組織との調整の下、講義室、研究室、実験室等を確保している。

本学のキャンパス等の整備については、全学的に策定している「静岡大学キャンパスマスタープラン」に沿って、計画的に実施されている。

（３）図書館の資料及び図書館の整備計画

本研究科の所在する静岡キャンパスの附属図書館静岡本館は、以下のとおり学生の学修・研究を支える環境を整えている。

静岡本館は、図書約 90 万冊、雑誌約 1 万 6 千種を所蔵し、大学全体としては約 5,500 タイトルの電子ジャーナルを契約しており、学生は自由に閲覧・利用することができる。また、浜松分館で所蔵する約 30 万冊の図書は静岡本館との直接配送便により取り寄せ可能である。さらに、静岡県立図書館との定期配送便の連携・運用により、県内公立図書館の図書を送料等の負担なしで借りることもできる。静岡本館は延床面積 8,027 m²、554 席の規模を有し、館内のどこからでも無線 LAN を利用できる。学生の多様なニーズに応えるため、フロア構成は以下のとおりである。

3 階・個人ブース：一人で静かに勉強できる個室を 6 部屋設置。持ち込みパソコンでのインターネット利用も可能。

4 階・ギャラリー：研究や作品の発表の場として開放されており、誰でも自由に入り可能。

4 階・PC ワークエリア：大きな机で資料を広げながらパソコンを利用できるエリア。

5 階・ハーベストルーム：会話が可能なスペースで、机や椅子は自由に移動できるためグループ討論にも適している。海を眺めながら読書できるソファも設置。

6 階・セミナールーム：3 室あり、それぞれ十数名で利用可能。間仕切りを外すと最大 48 名がパソコンを利用できる広い部屋となり、2 室をつなげて利用することもできる。

図書館の整備については、全学委員会である静岡大学附属図書館委員会において大学構成員のニーズを把握しながら整備計画を立て実行している。

（４）大学院学生の研究室の考え方、整備計画

本研究科の学生は、配属された研究室の学生研究室、もしくは学生自習室を確保している（表 3）。大学院生の自習室については、教員の研究室等を全学的な調整の下再配分し、本研究科の学生が占有できる部屋を確保する。

表 3 大学院生の研究室

建物の名称	学生研究室	学生研究室面積
共通教育 A 棟	512 室	22 m ²
共通教育 C 棟	210 室	17 m ²
共通教育 D 棟	101 室	43 m ²
農学総合棟	674 室	32 m ²
	510 室	30 m ²
総合研究棟	423 室	50 m ²
教育学部 I 棟	219 室	20 m ²
	203 室	17 m ²

大学院学生の研究室内のレイアウトは各部屋の形状により異なるが、代表例として共通教育 D 棟 101 室は【資料 9】のような配置となり、他の研究室も同様の構成となる。

1 2. 管理運営

（１）教授会

本学では、国立大学法人静岡大学学則第 21 条第 5 項の規定に基づき、大学院研究科に教授会を設置することを定めている。教授会は、それぞれ研究科の主担当教員により構成される。また、研究科を副担当とする教員を構成員に加えることができる。

① グローバル共創科学研究科教授会

本教授会は、本研究科を主担当とする教授をもって構成することを原則とするが、本研究科を主担当とする准教授、講師、及び助教並びに本研究科を副担当とする教

授、准教授、講師及び助教を構成員に加えることができるものとする。原則として月1回開催し、次の事項について審議する。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 教授会通則第3条第1項第3号の規定に基づき、学長が別に定めるものグローバル共創科学研究科

② 代議員会等

本教授会に、代議員会及び専門委員会等（以下「代議員会等」という。）を置くことができるものとする。教授会は、代議員会等の議決をもって教授会の議決とすることができる。代議員会等に関し必要な事項は、教授会が別に定める。

（２）教学関連

本学部における教育のPDCAサイクルを実施すべく、本研究科に教務・入試委員会及び教育質保証委員会を設置し、それぞれ以下の事項について審議・決定する。なお、PDCAサイクルのA（改善）は教授会にて実施する。

① 教務・入試委員会

- (1) 研究科教育全般の調整に関する事項
- (2) 学年暦に関する事項
- (3) 非常勤講師計画に関する事項
- (4) 他大学等との連携に関する事項
- (5) その他教務に関する事項

② 教育質保証委員会

- (1) 研究科の教育内部質保証に係る基本方針及び方策の策定に関する事項
- (2) 前号に基づく点検・評価の実施の細目に関する事項
- (3) 教育の質の更なる向上及び改善を図るために必要な措置に関する事項
- (4) 研究科の教育内部質保証に関する研修会の企画・立案・実施に関する事項
- (5) 教育内部質保証に係る活動の学内外への周知に関する事項
- (6) その他委員会が必要と認めた事項

（３）事務組織

グローバル共創科学部事務部内に研究科担当を設置し、学務・管理業務等はこの事務部で行うものとする。また、静岡大学事務組織規程に基づき、当該事務部の事務分掌については別に定めることとする。

１３．自己点検・評価

本学では、教育研究水準の向上や活性化に努めるとともに、その社会的責任を果たしていくため、国立大学法人静岡大学学則第２条、静岡大学評価規則第４条第４項に基づき、「静岡大学における内部質保証に関する方針」を定め、自らの教育研究活動等の状況について自己点検・評価を実施している。

本学の教育研究活動等の更なる質の向上を目指して、主に教育に係る業務を中心に、各部局が実施する組織評価や在学生に対する学びの実態調査等の結果も取り込みつつ全学的に自己点検・評価を実施し、それらの状況について、毎年度「静岡大学自己点検評価報告書」を作成し、社会に向けて公表を行うと共に、その結果に基づいて改善を実施している。

１４．情報の公表

学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 113 条「大学は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表するものとする。」の趣旨に沿って、本学のホームページへの掲載、広報誌の発行、公開講座の開催など多様な手段により、積極的に情報の公表に努めている。

なお、大学の基本情報（教員組織、教員数、学生数等）は、本学のホームページにおいて提供している。（詳細は以下、参照）

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

イ 教育研究上の基本組織に関すること

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事
(ア～カについては、以下の URL に記載)

教育情報の公開

<https://www.shizuoka.ac.jp/education/publish/>

教員データベース

<https://tdb.shizuoka.ac.jp/RDB/public/>

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事

コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果 等）

(キ～コについては、以下の URL に記載)

静岡大学トップページ

<https://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/>

15. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

(1) 全学的な取り組み

静岡大学では、自らが行う教育の状況についての継続的な点検・評価、質の保証を行い、絶えず改善・向上に取り組むために、「静岡大学全学教育内部質保証委員会（以下「委員会」）」を設置している。

全学的な教育内容、方法の充実改善等を目的とした企画の立案、支援等の業務については、大学教育センター内に設置されている「教育企画・推進部門（以下部門）」が所掌している。部門は、全学的な方針の下、委員会と連携し全学的な FD 活動とともに、各部局の FD 活動の支援を恒常的に行っている。

全学的な FD 活動として、教員個人レベル、組織レベルの課題の観点から、授業方法に関するトピック、現代の高等教育課題に関するトピック等を取り上げて講演会・講習会・ワークショップを定期的 to 実施している。また、初任者を対象として全学的な FD 活動の方針や、高等教育の教授法、シラバスの書き方等、大学教員の基本的な知識・スキルに関して扱う初任者研修会を定期的 to 実施している。教育内容の改善方針の指標として、学期ごとに学生を対象とした授業評価アンケートを継続的に実施し、科目担当部局、担当教員にフィードバックしている。これらの FD 活動を通じて全学的な教育課題等の共有が図られると共に、研修会等を通して獲得された知識・スキルに基づき、教育内容の改善が継続的に行われている。

（２）本研究科での取り組み

本研究科では、全学の教育の内部質保証、FD 活動の方針を踏まえ、学部内の FD 活動の業務を担う組織として、「教育内部質保証委員会（以下、部局委員会）」を設置する。部局委員会では、研究科教務委員会と連携を図りつつ、本研究科の教育課題に関する FD 活動を実施する。具体的には、全学的に実施されている授業評価アンケートの分析と情報共有、教育方法や授業評価方法等の改善に必要な知識・スキルを獲得する研修会、具体的な部局の教育課題について議論し解決を目指す FD 活動を実施する。

本研究科では、文理融合型の学びができるカリキュラム設計となっていることから、教職員集団が本研究科の理念とカリキュラム構造の理解を前提として、人材育成目標を実現するために最適な授業内容、授業方法を選択し実施することが重要となる。本研究科では、このような特性を踏まえて、専任教職員、授業担当教員が参加する FD 研修会を定期的・恒常的に実施し本研究科の教育活動の向上を目指す FD 活動を実施する。